

反社会勢力に対する排除基本方針

株式会社グローバルバンクは、下記の通り反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守及び従い、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織として対応

反社会的勢力に対しては、行動規範等の根拠を設け、会社の組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関と連携して対応

平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係を遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含め、一切の関係を遮断します。万が一反社会的勢力であることを知らず、関係を有してしまった場合は、反社会的勢力と判明した時点で、速やかに関係を解消します。

4. 有事における民事及び刑事の法的対応

反社会的勢力による不当請求を拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引及び資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引、資金提供は絶対に行いません。

以上

制定日 2021年6月1日

株式会社グローバルバンク